

# 建築職の紹介

#### 建築職とは

- ・建築職は、市が行う業務のうち、主に建築に関連する業務に携 わります。
- 市の職員は約2,000名在籍していますが、このうち建築職は約4 0名です。





#### 配属先

• 建築職は、専門的な職種であるため、主に建築課又は建築指導課を中心とした建築関連部署に配属されます。

配属状況 (R5)

配属先	人数(うち女性)
建築課	18名(1名)
建築指導課	16名 (3名)
契約検査課	4名(1名)
学校施設課	2 名
都市計画課	1名
財産活用課	1名
合計	42名 (5名)

- 建築課では、市有建築物の整備に携わります。
- 設計・発注・工事監理業務を担当し、計画から完成まで、一連 の業務を経験することができます。

#### 計画・設計

要望等を取りまとめ、設計に反映させます。



#### 発注

設計図や設計金額 を精査し、価格が 適正か確認します。



#### 工事監理

設計図通りに工事 が進められている か確認します。

- 小規模の新築や改修工事は、CADを使用して設計します。自分で一から創り上げる面白さがあります。
- 小規模以外の案件は、関係課や設計事務所との総合調整を図りながら事業を進める役割を担います。
- 事業費が10億円を超える大型事業も、1人当たり1~2件を担当 し、やりがいのある仕事が任されます。
- 新しく配属された職員には周囲からサポートを行うとともに、 定期的にミーティングの機会を設け、困っていることなどを互いに相談できる体制を整えています。



#### 市庁舎(H30完成)

総合防災拠点としての安全性の高い誰もが使用しやすい庁舎を整備しました

#### アダストリア水戸アリーナ (H30完成)

スポーツ文化の拠点として整備 しました









大手門(R1完成) 二の丸角櫓(R3完成)

市民との協働により当時の姿を忠実に再現しました

#### 新斎場(R6完成予定)

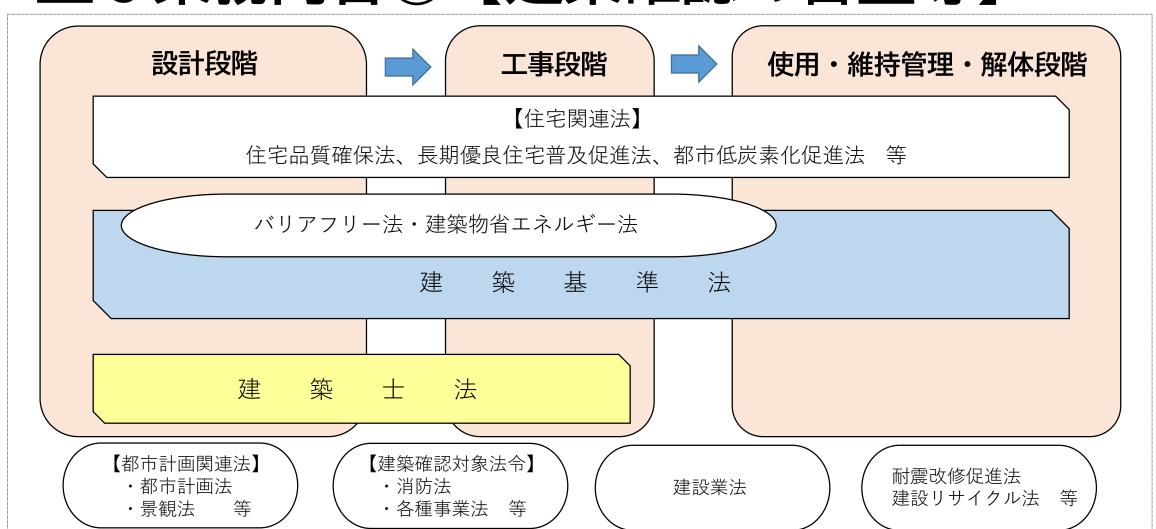
将来の火葬需要に対応した新たな斎場を整備しています



### 主な業務内容②【建築確認の審査等】

- 建築指導課では、安心・安全なまちづくりに携わります。
- ・建築計画から工事、使用・維持管理、そして解体まで、建築物の一生に関わります。
- 建築計画が建築基準法や都市計画法などの規定に適合しているかを、設計から工事完了までの各段階において審査や検査を行います。
- 業務に関する法令が多岐にわたるため、様々な法律を学ぶことができます。
- ・法律に基づく許可や認定であるため、責任感の持てるやりがいのある仕事です。

## 主な業務内容②【建築確認の審査等】



### 主な業務内容③【建築物の耐震化等】

・建築物の耐震化への取組

近年において頻発する大地震に備えるため、建築指導課では「水戸市耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断及び改修補助事業などの建築物の耐震化に向けた業務を行っています。





#### ≪令和5年度アクションプログラム≫

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震化を促進するため「木造住宅の耐震改修に関する展示会」を開催し、耐震化の重要性を市民にPRする活動をしています。

### 主な業務内容③【建築物の耐震化等】

• 被災建築物応急危険度判定士の派遣

被災建築物応急危険度判定士の認定を受けた建築職の職員は、東日本大震災時の本市における判定活動の他、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震においても判定活動を行っています。

≪本市の活動実績≫

○阪神・淡路大震災 平成7年1月17日 発生

〇新潟県中越地震 平成16年10月23日 発生

○東日本大震災 平成23年3月11日 発生

東日本大震災では、 市内の約1,300棟以上 の建築物について判 定を実施しました。

### 資格の取得

- 多くの職員が、スキルアップを図るため、資格取得に取り組んでいます。
- 一部の業務には資格が必要になります。

資格取得状況(R6.3現在)

資格	人数
一級建築士	21名
二級建築士	2 名
建築基準適合判定資格者	7名

### 研修等

技術のスキルアップを図る研修等も充実しています。

- 国土交通大学校及び全国建設研修センターでの研修(外部)
- 各種団体開催による講習(外部)
- 技術職員研修(内部)
- 課內勉強会(內部)

### 研修等

• 指定確認検査機関への派遣研修(外部)

建築確認検査業務における実務の様々な経験を通して知識や技術力の向上を図ることを目的に、民間機関への派遣研修を実施しています。

#### ≪実績≫

- 〇日本ERI(株) 仙台支店 H28.4.1~H29.3.31 (1年間)
- ○(株)安心確認検査機構(水戸本部) R5.10.16~R5.10.27(2週間)

#### ※指定確認検査機関とは

平成10年の建築基準法の改正により、それまで特定行政庁の建築主事が行ってきた確認検査業務について、 新たに必要な検査能力を備える公正中立な民間機関が行えるようになりました。確認検査業務を行う民間機関 を「指定確認検査機関」といいます。

#### インターンシップ

- 毎年7~9月に、学生を対象としたインターンシップ生を受け 入れています。
- 令和5年度は、3名の学生の方に、庁内見学や業務体験をして 頂きました。

水戸市役所に就職を希望している方、公務員の建築職を目指している方は、どうぞ体験にいらしてください。

#### 問合せ先

業務内容について水戸市建設部建築課 TEL 029-232-9197

・採用試験について水戸市総務部人事課 TEL 029-232-9120